

庄原市・株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション・
大地テクノロジー株式会社・株式会社peekaboo

サテライトオフィス開設に係る 相互協力基本協定 締結式



庄原の自然・交通・情報通信環境を生かし 地域産業の活性化へ



株式会社瀬戸内ブランド
コーポレーション
代表取締役
藤田 明久

大地テクノロジー株式会社
代表取締役
奥島 隆

株式会社
peekaboo
代表取締役
小村 佳子

庄原市長
大山 耕二

企業3社が市内にオフィス開設

10月26日、市内にサテライトオフィスの開設を予定する企業3社と、
「サテライトオフィス開設に係る相互協力基本協定」を締結しました。
(詳しくは裏表紙をご覧ください)

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員からお知らせします。



市役所比和支所から、国道432号を庄原方面へ2.5キロメートルほど進むと「比和の特産市場」に到着します。「比和の特産市場」は、主に比和産の農産物や花卉、漬物などの加工品を販売しています。また、季節の節目には、地元食材を使った炊き出しなどのイベントも開催しています。出荷者自らが店頭に立って販売しているため、生産現場を近くに感じられるのも、「比和の特産市場」ならではの魅力です。

問い合わせ
比和の特産市場
☎ 0824・85・2882
比和支所地域振興室
☎ 0824・85・3003

営業日
原則4月〜12月の土・日曜日
営業時間 7時〜12時

営農指導員のワンポイントアドバイス 番外編

「比和の特産市場」に出荷してみませんか

「比和の特産市場」は、出荷者（会員）を募集しています。特別な要件はありませんが、次の内容をご理解の上、まずはご連絡ください。
▼年会費1500円
▼価格設定と商品管理は出荷者自らが行います
▼売れ残りがある場合は、引き取りをお願いします
▼販売は、出荷者が交代で行います
「家庭菜園で収穫した野菜が余ってしまう」という方など、少量多品目の出荷でも大歓迎です。出荷を通して、農業所得の向上を目指しましょう。

庄原が好き



農林業ボランティアサークル Farmer's Hands 部長 竹藤 悠希さん

私たちは、県立広島大学庄原キャンパスのボランティアサークルです。庄原市や三次市などを中心に、農家の皆さんから依頼を受けて、農作業を手伝っています。楽しく作業をしながら、座学では学べないものを学ぶことを基本方針としています。また、学内の畑で野菜を育て、収穫した野菜を使って収穫祭などのイベントを行っています。他、大学サークルとの交流も盛んです。県外の仲間と一緒に、農園で研修したり、昼食は庄原焼きに舌鼓を打ったり、夜は国営備北丘陵公園のイルミネーションに感動し、温泉で汗を流し、締めくくりに根木田会館で親睦を深めたりしています。

このコーナーでは、人と人とのつながりを大切にしながら、自発的なまちづくりに取り組む皆さんをシリーズで紹介していきます。

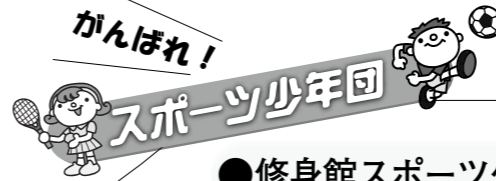
食事の時によく話をしますが、「リーダーにとって大事なことは何か」という深い話になるなど、新鮮で、今後のためになることをたくさん教わっています。自分たちが作業してきれいになった田畑を見たときや、農家の皆さんから感謝されたときが、最もうれしく、やりがいを感じます。これからも、少しでも農家の皆さんの力になれるように、頑張りたいと思っています。

#庄原が好き



SNSの投稿募集中
「#庄原が好き」で投稿！
▲投稿をチェック

問い合わせ
自治定住課定住推進係
☎ 0824・73・1257



修身館スポーツ少年団

当道場は昭和34年発足から61年目を迎えます。

小学2年生～高校2年生の児童・生徒22人、指導者一般会員11人が在籍し、コロナ禍でマスクをつけての息苦しさを我慢しながら、日々の稽古を頑張っています。



「試合に強い・弱い」だけではなく、「仲間を思いやり・正しく・強く・たくましく」を理念におき、各人の人間形成に役立つ指導・道場作りを心がけて活動しています。

稽古日は毎週月・水・金・土曜日18時30分～21時30分（小学生は18時30分～19時50分）、庄原中学校格技場で行っています。稽古日にはいつでも見学できますので、気軽にお越しください。

【連絡先】
館長 竹尾 開
(公益財団法人 日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者 剣道コーチ1)
☎ 090-6835-2399

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



タンネの森保育所 山の遊び場

一般社団法人 里山こども未来会議

活動内容 保育や子育てサービスなどに関する活動

一般社団法人里山こども未来会議は平成26年6月に設立し、保育や子育てサービスの提供・仕組みづくり、人材育成、サポート事業などを中心に活動しています。

これまで、庄原赤十字病院の夜間保育をはじめ、事業所内保育所（タンネの森保育所）、病児・病後児保育施設の運営を行っています。また、市内8カ所の子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、一時預り事業を行っています。本年度は、タンネの森保育所の活動として、市内の自然を活用し、「空き家」を拠点に「自然で遊び学ぶ里山保育」を推進しています。

これからも、子育て家庭と地域とのつながりを広げながら、「子どもにとっての幸せは、保護者の笑顔！」を理念とし、笑顔溢れるまちづくりのために頑張っていきたいと思っています。

【問い合わせ】 事務所（西本町二丁目8番11号）

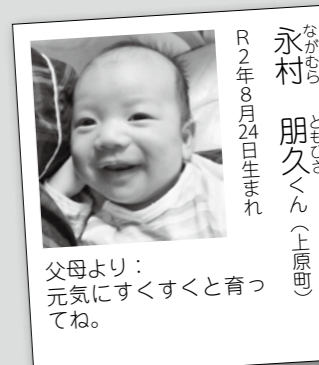
☎ 080-6268-0606
メール tanne@satoyama-kodomo-mirai.or.jp

市民活動団体登録をしませんか？

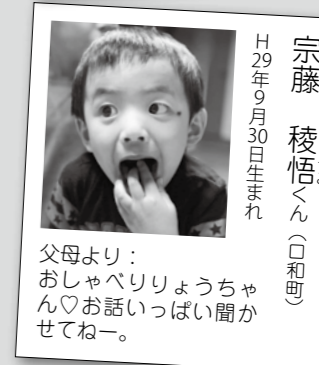
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係（☎ 0824-73-1209）まで。

- 2 市民のページ
- 3 こうすりゃ〜ええ農
／庄原が好き
- 4 令和元年度決算
- 7 令和2年度上半期予算執行状況
- 8 税のかわら版
- 10 森林保管理協定を締結
- 11 年金生活者支援給付金の請求手続き
- 12 備後庄原駅前ロータリー供用開始
- 13 芸備線は今・・・
- 14 ほのぼのネット通信
- 15 安心安全な毎日のために
- 16 児童虐待防止月間
／女性に対する暴力をなくす運動期間
- 17 市政トピックス
- 18 カメラレポート
- 20 健康広場
- 21 お知らせ

なごみま☆おジョット



永村 朋久くん（上原町）
R2年8月24日生まれ
父母より：元気にすくすくと育つてね。



宗藤 稜悟くん（口和町）
H29年9月30日生まれ
父母より：おしゃべりりょうちゃん♡お話いっぱい聞かせてねー。

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、行政管理課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

一般会計決算の状況について

令和元年度は、平成30年7月豪雨災害以降、早期復旧による市民生活の安心・安全の確保のため、災害復旧事業を最優先に取り組んできました。そのため災害復旧事業費は、対前年度比約2倍となる33億8,994万円となりました。また、激甚災害に指定されていることから、これらの経費の大部分を国や県から交付される負担金や補助金で対応しました。

なお、災害復旧事業の進捗率は、被災個所が広範囲かつ膨大な件数に上ることなどから、43.8%（令和2年9月末時点）となっています。

市は毎年「庄原市財政状況の公表に関する条例」に基づき、予算の執行状況や決算、財政の健全度を示す基準について公表しています。

今回は、令和元年度決算や健全化判断比率と令和2年度上半期の予算の執行状況についてお知らせします。

より詳しい内容は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

※金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。

財政課財政係 ☎ 0824-73-1129

令和元年度 決算

各会計の令和元年度決算状況

一般会計・特別会計

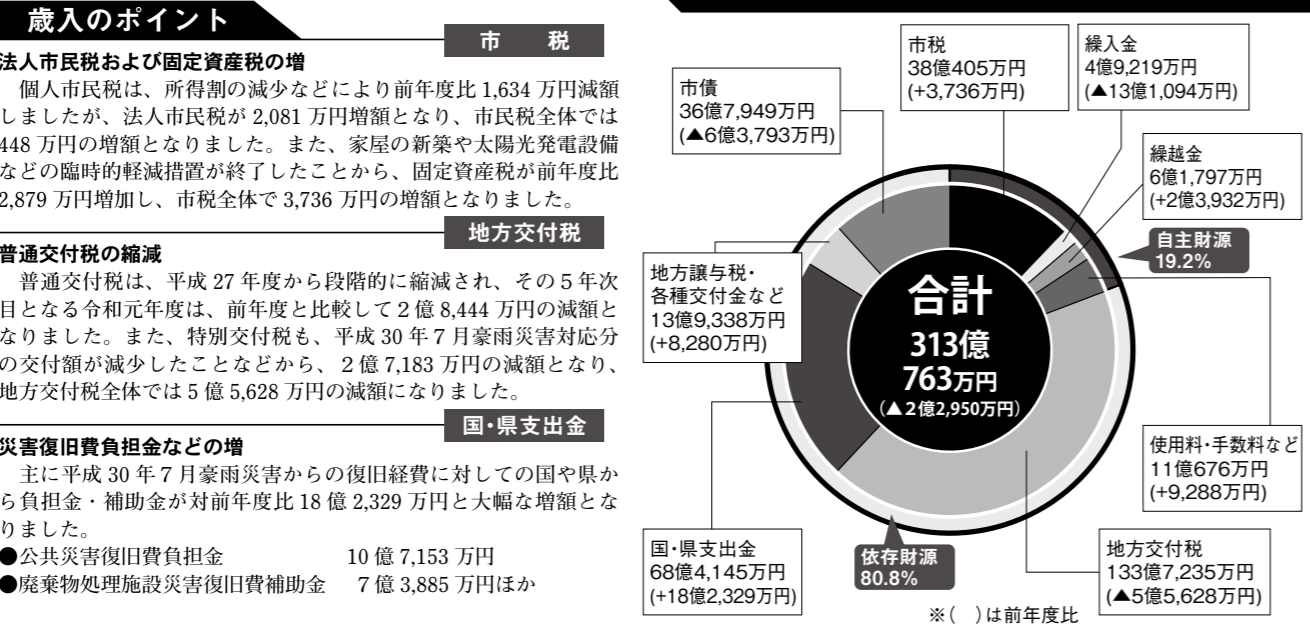
会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A-B	繰越財源 D	実質収支 E=C-D
一般会計	313億763万円	306億1,668万円	6億9,095万円	2億1,023万円	4億8,072万円
住宅資金特別会計	643万円	597万円	46万円	0万円	46万円
歯科診療所特別会計	2,748万円	2,746万円	2万円	0万円	2万円
休日診療センター特別会計	1,230万円	1,230万円	0万円	0万円	0万円
国民健康保険特別会計	40億8,940万円	40億1,693万円	7,248万円	0万円	7,248万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	7,033万円	7,015万円	18万円	0万円	18万円
後期高齢者医療特別会計	6億5,011万円	6億4,841万円	170万円	0万円	170万円
介護保険特別会計	64億772万円	63億749万円	1億23万円	0万円	1億23万円
介護保険サービス事業特別会計	4,830万円	4,830万円	0万円	0万円	0万円
公共下水道事業特別会計	11億6,549万円	10億2,583万円	1億3,965万円	401万円	1億3,564万円
農業集落排水事業特別会計	3億9,693万円	3億9,513万円	180万円	85万円	95万円
浄化槽整備事業特別会計	2億2,865万円	2億805万円	2,060万円	1,990万円	69万円
工業団地造成事業特別会計	743万円	743万円	0万円	0万円	0万円
宅地造成事業特別会計	18万円	18万円	0万円	0万円	0万円

※一般会計の実質収支(黒字となったお金)のうち、2億5,000万円は財政調整基金(貯金)へ積み立て、残り2億3,073万円を令和2年度に繰り越しました。

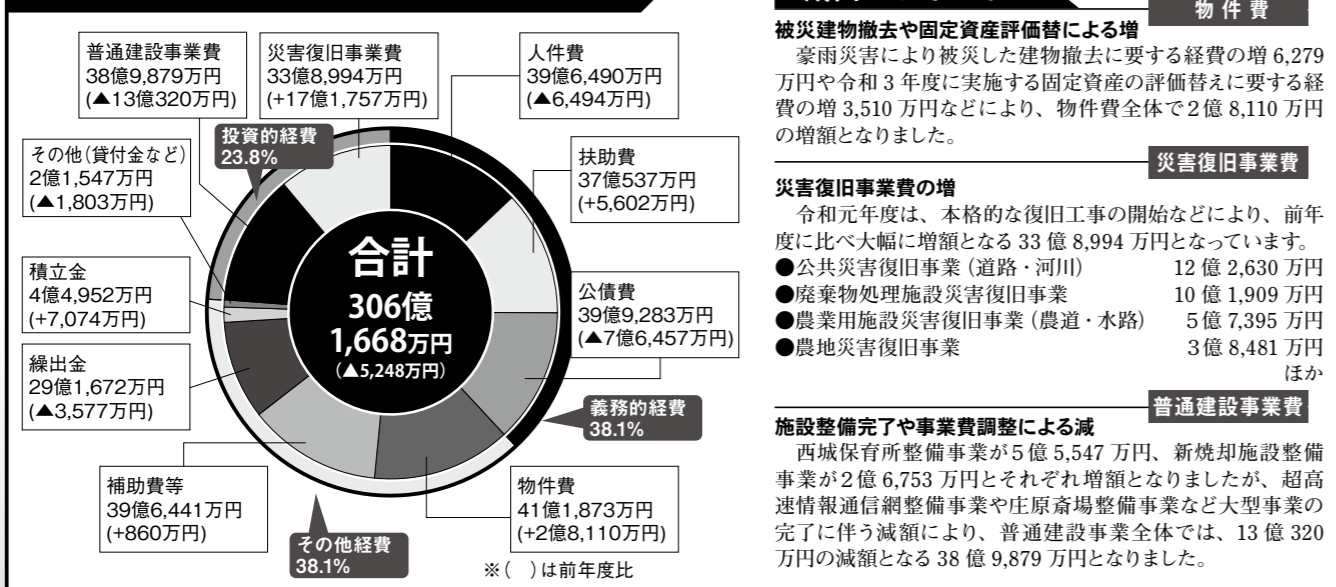
企業会計

会計名	収益	費用	特別利益	特別損失	当年度純利益 (▲損失)
水道事業	11億3,278万円	10億5,623万円	0万円	0万円	7,655万円
病院事業	13億6,995万円	13億2,278万円	0万円	0万円	4,717万円

一般会計歳入

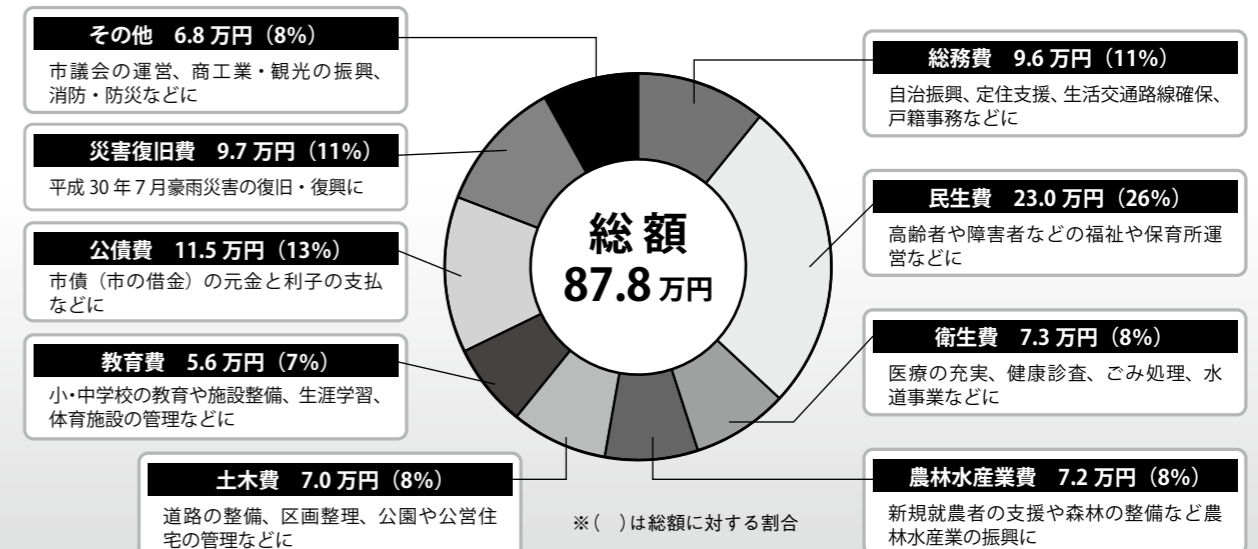


一般会計歳出



市民1人当たりの決算額

(令和2年1月1日現在の住民基本台帳人口34,869人)



市債・基金残高

計画的な借入や繰上償還により、市債残高は年々着実に減少しています。また、災害復旧事業に対する国庫支出金の交付額の増加に伴い、財政調整基金の取崩額も減少しています。

市債残高状況

会計名	令和元年度末残高	前年度からの増減額
一般会計	385億7,704万円	▲1億4,427万円
住宅資金特別会計	103万円	▲156万円
公共下水道事業特別会計	47億4,664万円	▲1億3,708万円
農業集落排水事業特別会計	26億2,490万円	▲1億7,080万円
浄化槽整備事業特別会計	5億764万円	1,405万円
水道事業	36億7,914万円	▲2億268万円
病院事業	3億2,003万円	▲438万円
市債残高合計	504億5,641万円	▲6億4,672万円

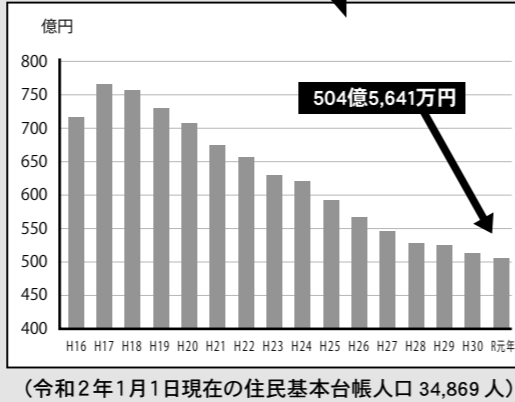
基金残高状況

基金名	令和元年度末残高	前年度からの増減額
財政調整基金	38億2,688万円	▲5億4,890万円
減債基金	73万円	0万円
地域振興基金	30億4,970万円	▲2億2,236万円
過疎地域自立促進基金	1億9,549万円	▲8,965万円
国民健康保険財政調整基金	2億5,808万円	7,002万円
その他の基金	6億7,580万円	7,599万円
基金残高合計	80億668万円	▲7億1,490万円

※令和2年3月31日時点残高

市債残高の推移(全会計)

令和元年度末における
市民1人当たりの市債残高
144.7万円



令和2年度上半期 予算の執行状況

庄原市財政状況の公表に関する条例に基づき、令和2年度の4月1日から9月30日までの予算の執行状況についてお知らせします。

※令和2年度から、公共下水道事業特別会計は下水道事業会計へ移行、工業団地造成事業特別会計は廃止となりました。

●一般会計・特別会計・公営企業会計の収支状況

区分	予算額	収入済額と収入率	支出済額と執行率
一般会計	424億8,688万円	171億1,524万円 40.3%	154億3,063万円 36.3%
特別会計 合計	118億9,674万円	44億4,674万円 37.4%	45億6,694万円 38.4%
国民健康保険	38億7,713万円	14億7,398万円 38.0%	14億5,812万円 37.6%
介護保険	64億6,510万円	26億1,263万円 40.4%	25億5,226万円 39.5%
その他	15億5,451万円	3億6,013万円 23.2%	5億5,656万円 35.8%
水道事業			
収益的収支			
収入	11億5,738万円	4億6,675万円 40.3%	
支出	11億1,018万円		4億6,132万円 41.6%
資本的収支			
収入	5億6,148万円	1,806万円 3.2%	
支出	9億3,340万円		2億1,649万円 23.2%
下水道事業			
収益的収支			
収入	9億9,103万円	5億929万円 51.4%	
支出	9億7,529万円		3億8,985万円 40.0%
資本的収支			
収入	6億7,721万円	3億847万円 45.6%	
支出	7億4,072万円		2億2,437万円 30.3%
病院事業			
収益的収支			
収入	14億559万円	7億5,019万円 53.4%	
支出	14億509万円		5億6,971万円 40.5%
資本的収支			
収入	8,870万円	3,879万円 43.7%	
支出	1億2,195万円		3,671万円 30.1%

●税の収入状況(一般会計・国民健康保険特別会計)

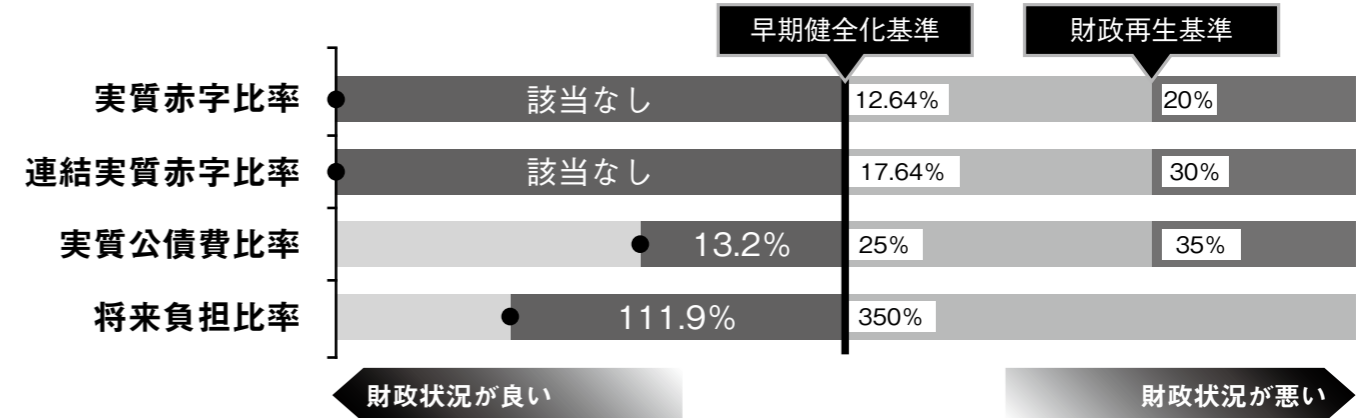
区分	予算額	収入済額	収入率
市税	37億4,628万円	22億4,493万円	59.9%
国民健康保険税	6億8,461万円	2億5,029万円	36.6%

●市債残高

市債	480億1,065万円
一般会計	365億7,936万円
特別会計	30億3,395万円
企業会計	83億9,735万円

健全化判断比率

地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための「健全化判断比率」として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があります。



実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。庄原市は黒字のため該当ありませんでした。

連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標です。庄原市は黒字のため該当ありませんでした。

実質公債費比率

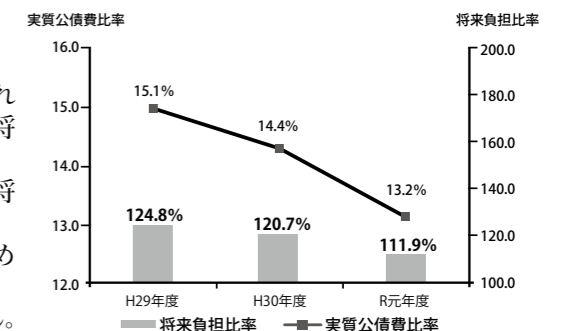
借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。公債費負担適正化計画に基づく計画的な市債の発行に努めることで、13.2%と早期健全化基準内の指標となっています。

将来負担比率

地方公共団体の一般会計などの借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。庄原市は111.9%と早期健全化基準内の指標となっています。

健全化判断比率の推移

計画的な市債発行による市債残高や償還額の減少など、これまでの財政健全化の取り組みにより、実質公債費比率および将来負担比率は改善傾向にあります。令和元年度決算では、実質公債費比率は前年度比1.2%、将来負担比率も前年度比8.8%の健全化が図れました。今後も、計画的な市債発行などにより、財政の健全化を進めます。※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、黒字のため該当ありません。



資金不足比率

公営企業の資金収支の累積不足額を表すもので、庄原市ではすべての公営企業で該当ありませんでした。



※庄原市で対象となる公営企業は、水道事業、病院事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業、宅地造成事業、工業団地造成事業です。



11月11日～17日は 税を考える週間です

税務課市民税係 ☎ 0824-73-1146

他の補助金と同様に新型コロナウイルス感染症関連支援制度についても申告が必要な場合があります

減収補填^{ほてん}や経費補填^{ほてん}を目的とする給付金・助成金・補助金など（以下「給付金」）は課税対象となります。ただし、事業所得などに区分される給付金については、給付金の支給額を含めた1年間の収入から必要経費を差し引いた所得が赤字となる場合は、所得税および住民税の負担は生じません。

また、一時所得に区分される給付金については、50万円の特別控除が適用されるため、他の一時所得とされる金額との合計額が50万円を超えない限り課税対象になりません。

資産に加えられた損害に対する賠償金・相当の見舞金や、心身に加えられた損害に対する賠償金・相当の見舞金については非課税となります。非課税所得となる主な給付金は次のとおりです。

(1) 支給の根拠となる法律が非課税の根拠となるもの

- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金（雇用保険臨時特例法7条）
- ・新型コロナウイルス感染症対応休業給付金（雇用保険臨時特例法7条）



(2) 新型コロナ税特法が非課税の根拠となるもの

- ・特別定額給付金（1人10万円）（新型コロナ税特法4条1号）
- ・子育て世帯への臨時特別給付金（新型コロナ税特法4条2号）



(3) 所得税法が非課税の根拠となるもの

- ▶学資として支給される金品（所得税法9条1項15号）
 - ・学生支援緊急給付金
- ▶心身または資産に加えられた損害について支給を受ける相当の見舞金（所得税法9条1項17号）
 - ・低所得の「ひとり親世帯」への臨時特別給付金
 - ・新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金



11月は、
国民健康保険税5期、介護保険料6期、後期高齢者医療保険料5期の納付月です。
〔納期限 11月30日(月)〕

- ◇「口座振替」にしている方は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。
- ◇納付で困っていることがあれば、収納課または各支所市民生活係にご相談ください。

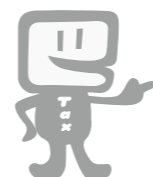
次回予告 「償却資産申告について～固定資産税～」の予定です。

税を考える週間

テーマ「くらしを支える税」

国税庁は、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、ホームページに特設ページを設け、さまざまな取り組みを紹介しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁 | で 🔍 検索



税務署からのお知らせ

■「税を考える週間」のイベントの開催

「中学生の税の作文・習字」「小学生の税に関する絵はがきコンクール」「小・中学生の税の標語」の作品展示を右欄の日程で行いますので、ぜひご来場ください。

■来署による相談の事前予約

税務署への来署による相談は、十分な相談時間をもって対応するため、事前に電話予約をお願いします。

☎ 0824-72-1001（音声ガイダンスに従い、「2」を選択してください。）

小中学生の租税作品展示

- ① ショッピングセンタージョイフル2階
11月11日～11月17日
- ② 本庁舎市民ホール
11月19日～11月25日
- ③ 口和支所
11月27日～12月3日
- ④ 高野支所
12月7日～12月10日
- ⑤ 比和支所
12月14日～12月17日
- ⑥ 西城支所
12月21日～12月25日
- ⑦ 東城支所
1月4日～1月8日
- ⑧ 総領保健福祉センター
1月13日～1月19日

※①と②は土・日曜日・祝日もご覧いただけます。

令和2年分の申告に向けて、農業収支計算書の準備をお願いします

農業所得の申告（確定申告または個人住民税の申告）を行うためには、総収入金額から必要経費を差し引いて計算する「収支計算」が必要です。申告相談にお越しいただく際は、相談を円滑に進めるため、収支計算を先に済ませておいてください。（月別集計表などの用紙は市役所にあります）

個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金についても申告が必要です

個人年金、生命保険の一時金や損害保険の満期返戻金は、雑所得または一時所得の対象となります。生命保険会社などから届く証明書を持参し、確定申告または個人住民税の申告をしてください。ただし、経費が収入を上回る場合は、雑所得・一時所得の申告は不要です。



年金生活者支援給付金の 請求手続きのご案内

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

「年金生活者支援給付金」は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の受け取りには、日本年金機構へ請求書の提出が必要です。(既にこの給付金を受給している方は、手続き不要)

新たに対象となる方には、日本年金機構から10月中旬以降、順次、請求書(返信用はがき様式)が発送されています。

なお、**令和3年2月1日までに請求手続きが完了した場合は、本年8月分からの給付**となりますが、**完了しなかった場合は請求した月の翌月分からの給付**となります。

まだ請求手続きをしていない方は、お早めに手続きをしてください。

対象となる方

◆老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ①65歳以上である
- ②世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,900円以下である

◆障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- 前年の所得額が「4,621,000円＋扶養親族の数×38万円※」以下である
- ※同一生計配偶者のうち70歳以上の方または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円。

問い合わせ

三次年金事務所(日本年金機構)

☎0824-62-3107(自動音声案内に従って該当する番号をプッシュ)または『ねんきんダイヤル』

☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合:(東京)☎03-6700-1165(一般電話)

受付時間 月曜日 8時30分～19時

火～金曜日 8時30分～17時15分

第2土曜日 9時30分～16時

※祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

「森林保全管理協定」を締結しました

比和支所地域振興室 ☎0824-85-3003



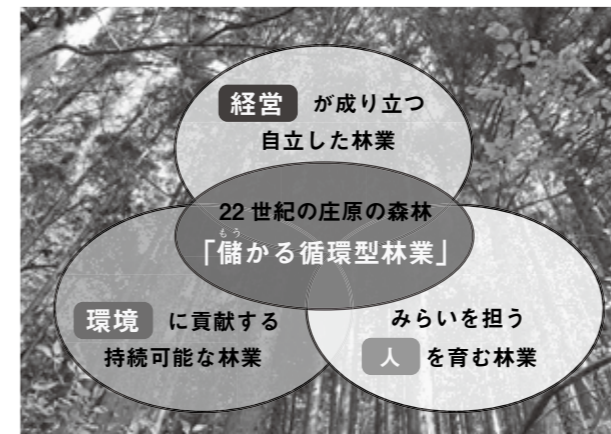
本市の豊富な森林資源を有効活用するためには、優良材の安定生産や健全な森林整備を図るとともに、これまで培われた先人の思いを、次世代へしっかりとつないでいくことが重要です。こうした中、市は「庄原の森林」の将来像を描き、次世代に豊かな森林をつなげるための方向性を示すため、本年3月に「22世紀の庄原の森林ビジョン」(以下、「ビジョン」)を策定しました。

庄原市比和財産区(※1)は、このビジョンの理念の実現を目指し、持続的な区有林経営および市の林業振興に寄与するため、10月5日、市内にも社有林を持つアサヒグループホールディングス株式会社(以下、「アサヒGHD」と「森林保全管理協定」)を締結しました。

今後、アサヒGHDは、庄原市比和財産区と管理委託契約を締結し、保育事業などの林業における一般的な施業のほか、FSC®認証林(※2)とすること、区有林の付加価値造成にも取り組めます。

※1 庄原市比和財産区
比和地域を区域とする特別地方公共団体で、財産として約860ヘクタールの山林を所有。団体の意思決定や所有する財産の管理・処分は、市と同様に庄原市長が担う。

※2 FSC®認証林
適正に管理されている森林として、国際的認証機関であるFSC(森林管理協議会)の定めた基準・原則を満たしていると認められた森林。



「22世紀の庄原の森林ビジョン」が目指す姿

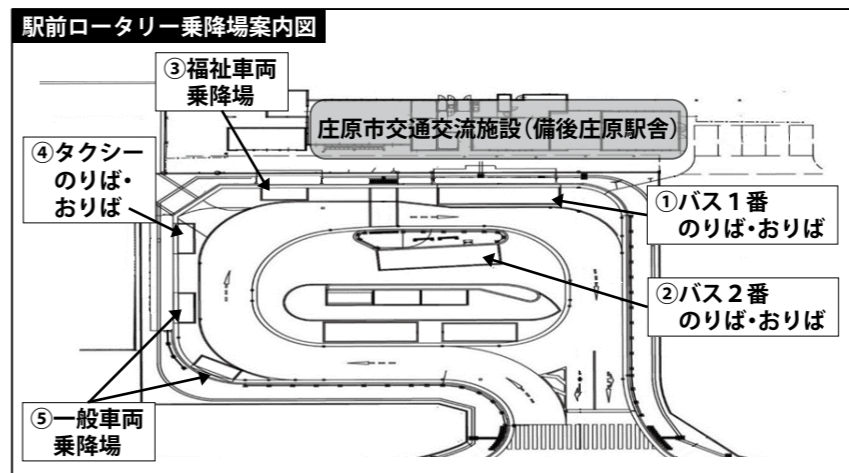
【協定の概要】

①趣旨・目的
水源涵養(養い育てる)機能の維持増進を念頭に置いて、森林の保全管理に連携して取り組むことで、区有林を次世代につながる循環利用のモデル森林として整備し、「22世紀の庄原の森林ビジョン」の理念の実現を目指すことと、持続的な区有林経営および市の林業振興に寄与する。

②協定期間
10月5日～令和5年3月31日
※期間は延長可能

備後庄原駅前ロータリー 供用開始

都市整備課市街地整備係 ☎0824・73・1115
平成21年度から整備を進めている、庄原駅周辺地区土地区画整理事業のうち、備後庄原駅前ロータリーが完成し、11月2日から利用可能となりました。バス・タクシーと、家用車の乗降場が整備されたことで、庄原市交通交流施設（備後庄原駅舎）と合わせ、公共交通機関へのスムーズな乗車や乗り継ぎができるようになりました。
※バスの発着場が庄原バスセンターから備後庄原駅前ロータリーへ変更されました。



各乗降場の利用車両

乗降場名	利用車両			
①バス1番のりば・おりば	高速バス広島線	一般ローカルバス	ひまわりバス	
②バス2番のりば・おりば	庄原地域生活バス	市営バス高門線	市営バス庄原総領線	県立広島大学スクールバス
③福祉車両乗降場	福祉車両(介護車両)	「おもいやり駐車場」利用証を掲示している一般車両		
④タクシーのりば・おりば	一般タクシー	市民タクシー(乗り合いタクシー)		
⑤一般車両乗降場	福祉車両以外の一般車両			

庄原市交通交流施設と一体のデザイン
駅前ロータリーは、備後庄原駅の開業当時の姿をモチーフにした庄原市交通交流施設のデザインに合わせ、「大正建築」をイメージしたレトロなデザインで統一しました。

またシェルター(バスなどの乗降場に設置した雨よけの屋根)や、乗降場の表示サイン、横断防止柵、歩道部分の色調を淡くし、人工木材を柱などの表面に使用したことにより、大正建築を踏襲した温かみのある雰囲気となっています。



▲レトロな雰囲気のシェルター



▲駅舎とバス乗降場

シリーズ

芸備線は今……

Vo.7

市民生活課市民生活係 ☎0824・73・1115

芸備線の増便

JR芸備線は、11月30日(月)まで、東城駅と備後落合駅の間で上下2本、岡山県新見駅と東城駅の間で上下3本増便しています。

市内増便列車は、8時10分東城発の備後落合行き、9時9分備後落合発の新見行きです。備後落合駅で二次方面・木次方面へ、新見駅で岡山方面へ乗り継ぎ可能な列車です。通勤や通院、買い物などにぜひご利用ください。

快速・庄原ライナー運行

昨年に続いて、快速・庄原ライナーが11月7日(土)～12月6日(日)の土曜・日曜・祝日(合計11日)に運行されます。10時5分に広島駅を出発し、11時56分に備後庄原駅へ到着します。また、下りでは、17時21分に備後庄原駅を始発とする列車が増便運行されます。運行日には、備後庄原駅での出迎えや市内周遊案内などを計画しています。

この機会に、芸備線による秋の旅をお楽しみください。



芸備線に乗ろう

市は、市民グループ利用者への運賃助成、駅などで実施されるイベントへの助成を行っています。

①庄原市芸備線利用助成金
5人以上の市民グループが、市内の駅から市内または市外近郊への移動に芸備線を利用する際に、普通乗車運賃の一部を助成します。

②庄原市芸備線利用促進イベント助成金
市内の芸備線の駅で開催する、芸備線の利用促進を目的としたイベントを実施する市内団体などに対し、実施経費の一部を助成します。

問い合わせ
市民生活課市民生活係
☎0824・73・1115

芸備線に乗ってクリアファイルをもらおう

市内4駅(備後庄原駅・備後西城駅・備後落合駅・東城駅)で、芸備線利用者に駅をモチーフにしたクリアファイルをプレゼントしています。(希望者のみ、なくなり次第終了)



▲備後落合駅のクリアファイル(デザインは変更される場合があります)

市内で切符を買う

市内の芸備線3駅(左表参照)でJRの乗車券や特急券などが購入できます。購入した切符は芸備線の収益となります。みんなで買って芸備線を守りましょう。

切符販売窓口

駅名	窓口営業日	窓口営業時間	購入可能切符
備後庄原	年末年始を除く毎日	7時10分～17時	乗車券 自由席特急券 指定券 定期券
備後西城		6時50分～17時40分	乗車券
東城		7時10分～9時10分	乗車券 自由席特急券



地域	放課後児童クラブ名	担当窓口
庄原	庄原小学校	児童福祉課 あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東小学校	
	板橋小学校	
	永末小学校	
西城	西城 (現美古登含む)	西城支所地域振興室 (しあわせ館) ☎0824-82-2202
東城	東城	東城支所市民生活室 ☎08477-2-5131
	小奴可	
口和	口和	口和支所地域振興室 ☎0824-87-2112
高野	高野	高野支所地域振興室 ☎0824-86-2115
比和	比和	比和支所地域振興室 ☎0824-85-3001

※高、峰田、山内、川北、八幡、粟田、総領小学校区では「放課後子供教室」が実施されています。

☆ほのぼのネット12月の行事予定☆

	とき	内容	申込期限	ところ
出張相談	12月12日(土) 10時～12時	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	12月11日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
講座	12月18日(金) 10時～12時	「はじめての人にもわかりやすい 離乳食の作り方&進め方」	12月17日(木) 17時まで	

※参加を希望する方は子育て世代包括支援センターへご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 子育て世代包括支援センター(ほのぼのネット) ☎0824-73-1214

◆道路横断中の被害の多くで、「横断歩道でない場所の横断」「走行車両の直前や直後の横断」など、歩行者のマナー違反が多く認められる。



事故を起こさない、被害に遭わないために



- ① 自分は大丈夫？その油断が事故のもと！
- ② 心にゆとり・思いやり運転で、歩行者に優しく！
- ③ ぜひお守り代わりに、反射材・ライトは手放さず！
- ④ ロービームとハイビーム、上手に切り替え視界良好！

みんなで防ごう 歩行者事故ゼロ！

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

夕暮れ・夜間の歩行者事故防止！
反射材・ハイビームの有効活用を！
歩行者事故は年末から年始にかけて多発する傾向にあります。
また、歩行者事故は、薄暮・夜間(日没1時間前から日の出まで)に多く発生しています。



薄暮・夜間の歩行者重大事故の特徴

- ◆道路横断中の被害が、歩行者事故全体の約3割を占める。
- ◆その被害者の半数以上が、高齢歩行者。
- ◆道路横断中の被害の多くで、「横断歩道でない場所の横断」「走行車両の直前や直後の横断」など、歩行者のマナー違反が多く認められる。

令和3年度 庄原市放課後児童クラブ入会申し込み

放課後児童クラブは、学校の放課後や長期休暇などの、保護者が家庭にいないときに、児童が遊びや生活をする場です。1年ごとに申し込みが必要です。令和3年4月から入会を希望する方は、申し込んでください。
※長期休暇のみ利用を希望する方も、受付期間内に申し込みが必要です。
対象 小学1～6年生の児童(令和3年4月時点)
申し込み方法 申込書に必要事項を記入

の上、各担当窓口へ提出してください。(左表参照)
受付期間
▼新2年生以上 12月1日(火)～25日(金)
▼新1年生と新2年生以上の児童がいる場合は一緒に申し込みます。
▼新1年生のみ 令和3年3月5日(金)まで
※各学校の入学説明会(2月実施予定)で書類を配布します。



庄原市子育て世代包括支援センター(愛称:ほのぼのネット)は、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

令和3年度 保育所などの入所申し込み

令和3年4月から、保育所などの利用を新たに希望する方は、「子どものための教育・保育給付の支給認定申請」を行い、「保育を必要とする認定」を受ける必要があります。また、すでに保育所に入所している方で、継続入所を希望する方は利用申請の手続きが必要です。
受付期間 11月16日(月)～12月18日(金)
※期間内に申し込みがなかった場合、5月以降の入所となる場合があります。

手続き方法

- 新規入所 提出書類を下記の受付窓口へ提出し、申し込みをしてください。
- 継続入所 現在入所中の保育所を通じて書類を配布します。下記の受付窓口、または保育所へ提出してください。
- 提出書類
①支給認定申請書兼利用申請書(児童1人につき1部)
②下記の受付窓口で配布しています。また市のホームページからもダウンロードできます。
③保育を必要とする理由の分かる書類
▼就労など:勤務証明書、就労申立書
▼妊娠・出産:母子健康手帳の写し

【保育所】 (令和2年11月現在)

地域	施設名	受け入れ年齢	電話番号
庄原	庄原※	6カ月から	0824-72-0317
	高	1歳から	0824-72-2277
	峰田	1歳から	0824-78-2814
	敷信みのり※	6カ月から	0824-72-0828
	三日市※	6カ月から	0824-72-3917
	七塚	1歳から	0824-74-1039
	山内	1歳から	0824-74-0400
	庄原北※	6カ月から	0824-72-2800
	永末	3歳から	0824-72-3517
	西城	西城※	6カ月から
東城	東城※	6カ月から	08477-2-2070
	田森	1歳から	08477-2-3674
口和	みどり園	6カ月から	0824-87-2646
	聖慈	6カ月から	0824-87-2624
高野	高野※	6カ月から	0824-86-2027
比和	比和	6カ月から	0824-85-2608
総領	総領※	6カ月から	0824-88-2701

開所時間は7時30分～18時30分(月～土曜日)
※の保育所は延長保育が可能(19時30分まで)
永末は土曜日のみ13時まで

【認定こども園】

(令和2年11月現在)

地域	施設名	開所時間(月～土曜日)	受け入れ年齢	電話番号
東城	小奴可こども園	2号・3号認定(保育認定) 7時20分～18時50分 (土曜日のみ17時30分まで)	3カ月から	08477-5-0031
		1号認定(教育認定) 8時30分～14時	3歳から	

【地域型保育事業】

(令和2年11月現在)

地域	施設名	開所時間(月～土曜日)	受け入れ年齢	電話番号
庄原	光寿保育園	7時30分～18時30分 ※月～金曜日のみ延長保育あり(19時30分まで)	6カ月～2歳	0824-74-0530
	タンネの森	7時30分～18時 ※延長保育あり(19時まで)	6カ月～2歳	080-6268-0606
東城	ぼんぼこ山保育園	7時30分～18時30分	6カ月から	08477-4-0501

▼疾病・障害:診断書、身体障害者手帳などの写し
▼介護など:介護・看護申立書
▼就学:在学証明書など
▼求職活動:求職活動申立書
※保育の必要性の認定を受けることができるのは、児童の保護者(父母)のいずれかが保育を必要とする事由に該当し、保育の利用が必要と認められる場合です。

※1号認定(教育認定)の場合、提出書類②は不要です。(ただし、預かり保育を利用する場合は、保育の必要性の認定を受けることが必要です)
受付窓口・問い合わせ
児童福祉課児童福祉係
☎0824・73・1192
各支所地域振興室・市民生活室

危機管理課

ドローンを活用した災害対応

「災害時における無人航空機による支援協力に関する協定」締結報告式



木山市長(中央左)と関係事業者の皆さん

市はドローン関係事業者5社(※)および庄原グローバル・ドローンインベーション協議会と「災害時における無人航空機(ドローン)による支援協力に関する協定」を8月に締結し、10月7日、報告式を行いました。

災害時には、迅速かつ正確な情報収集が重要ですが、道路の寸断などにより陸路での情報収集が行えない場合が想定されます。今回の協定締結により、ドローンを活用して、被災状況の確認・調査が可能となり、災害時の応急対策や速やかな災害復旧につながることを期待されます。

木山耕三市長は報告会で「今後、皆さんの協力をいただきながら、防災体制のさらなる充実に努め、市民が『暮らしの安心』を実感できるまちづくりに取り組んでいきたい」と話しました。

※ドローン関係事業者(5社)
 ▼(株)Cordero ▼(株)eロボティクス
 ▼(株)NOSON ▼(株)大歳組
 ▼(株)ハニービーワークス

都市整備課

「緑ゆたかなまちづくり」

第37回全国都市緑化ひろしまフェア都市緑化シンポジウムin庄原

9月27日、国営備北丘陵公園北エリア里山の駅庄原ふらりで、「第37回全国都市緑化ひろしまフェア都市緑化シンポジウムin庄原」が開催されました。

「全国都市緑化フェア」は、昭和58年から毎年各地で開催されている、国内最大級の花と緑の祭典です。「緑ゆたかなまちづくり」をテーマに、緑がもたらす快適で豊かな暮らしのあるまちづくりを進めるための普及啓発活動を行っています。

当日は、庄原市ふるさと大使で、世界で活躍している石原和幸さんが「花の持つ力」をテーマに基調講演を行いました。

また、「花と緑のまちづくりの魅力と可能性」をテーマに、パネルディスカッションが行われ、コーディネーターに日本園芸福祉協会理事長吉永成恭さん、パネリストに石原和幸さん、北海道ガーデン街道協議会副会長上野砂由紀さん、しようばら花会議理事長佐藤浩子さん、Howe&Cate hanutoyo山岡翼さんがそれぞれの思いや意見を語りました。

市は、今後も各地域での取り組みや、ディスカッションの意見を参考に、さらなる「花と緑のまちづくり」を進めていきます。



パネルディスカッションの様子

高齢者福祉課

安心して暮らせる地域づくり

生活支援体制整備事業実践報告会

市と庄原市社会福祉協議会は9月26日、庄原市ふれあいセンターで、生活支援体制整備事業実践報告会「ささやかだけど、キラッと輝く地域の取り組み」を開催しました。

生活支援体制整備事業は、安心して暮らし続けることができる地域をつくるため、地域のつながりを生かし、見守り合いや支え合い、集まりの場づくりなどを、地域住民が自らの手で進める事業です。

3回目の開催となった今回は、高野地域(上高・下高自治振興区)、庄原自治振興区、帝釈自治振興区の3地域が事例を発表しました。



発表を聞く参加者



高野地域の発表

ちよつとした困りごとの手助けをしてくれる店などの情報をまとめた「便利帳」、地域の実情に合わせて作った「防災マニュアル」、自治会単位の地道な「見守り合いの仕組みづくり」、地域で使える医療・介護サービスの確認と住民同士の助け合い・声の掛け合いを併せて進める「自治振興区版地域包括ケア」の取り組みなどが報告されました。

どの事例も、まだ取り組みの半ばながら、大事な視点や関わる人の熱意が伝わってくる報告となりました。参加者は「思いがとても伝わった」「地道な活動の積み重ねが、安心して暮らせる地域の将来へつながる」と感想を話していました。



11月は 児童虐待防止月間です

～オレンジリボンキャンペーン～

令和2年度の標語「189(いちはやく) 知らせて守るこどもの未来」

児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎189 (いち・はや・く)

電話をかけると近くの児童相談所につながります。匿名での連絡が可能です。

こんなことが虐待に当たります!

身体的虐待
暴力を振るう、やけどをさせるなど

心理的虐待
言葉で脅す、子どもの前で暴力を振るう、暴言を吐くなど

性的虐待
性的な行為を強要・避妊に協力しない・無理やりポルノビデオや雑誌を見せるなど

ネグレクト
適切な衣食住の世話をしていない、病気になっても病院に連れて行かないなど

子育て相談
児童福祉課あんしん支援係
☎0824・73・0051

子どもへの体罰が法律で禁止されました。体罰などによらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

子育てをする中で、さまざまな悩みを抱えることもあると思います。イライラやしんどさを感じたら、1人で悩まず、まず相談してください。

これってしつけ?それとも虐待?
子育てにおいて「しつけ」と称して、たたいたり怒鳴ったりすることは、子どもの心の成長に悪い影響を及ぼす可能性があります。

▼いたずらをしたため長時間正座をさせる
身体に苦痛、または不快感を引き起こす行為は体罰になります。体罰を正当化すると、歯止めが利かなくなりエスカレートする危険があります。

▼他の子どもと比べて責める・怒鳴る
言葉での脅しは、言葉の暴力です。恐怖感を植え付け、同時に子どもの自尊心を奪うこととなります。

4月から法律が変わりました
子どもへの体罰が法律で禁止されました。体罰などによらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



DV相談ナビ ☎#8008 (は・れ・れ・ば)

匿名での連絡が可能です。

DVとは、配偶者(夫または妻)や恋人など親密な関係にある(または、あった)相手からの暴力をいいます。DVの被害者は、安全であるはずの日常の中で、大切に思う相手から恐怖心や緊張を与えられます。このため、身体的影響(けがなど)にとどまらず、心にも深いダメージを残し、日常生活に支障をきたすこともあります。

ご相談ください

相談機関名	電話番号	相談時間など
広島県北部こども家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)	0824-63-5181	月～金 10時～17時
庄原警察署	0824-72-0110	24時間
庄原市役所(専用ダイヤル)	0824-73-1243	月～金 9時～17時

殴る、蹴るだけがDVではありません!
あなたの近くでこんなことはありませんか?

身体的暴力
たたく・殴る・蹴る・首を絞める・物を投げつける(ふりをする)など

精神的暴力
無視・怒鳴る・暴言を吐く・外出や交友関係を監視する・大切なものを壊すなど

経済的暴力
生活費を入れない・借金を重ねる・仕事をしない・仕事をさせないなど

性的暴力
性的行為の強要・避妊に協力しない・無理やりポルノビデオや雑誌を見せるなど

問い合わせ 児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051



リンゴおいしいね

すくすく子育て広場・10/13

No.5

高野子育て支援センターは、月に一度、市の保健師と一緒に「すくすく子育て広場」で相談・交流などを行っています。

この日は、高野町中門田の「大坂りんご園」で、高野地域から3組6人、口和地域から2組4人、合わせて10人の親子が参加し、リンゴ狩りを楽しみました。

子どもたちは、ほかほかと暖かい日差しの下、リンゴ園に敷かれたござに座り、とれたてのリンゴや出来たてのリンゴジュースをおいしそうに口にしていました。母親たちも、日々成長する子どもの話題で会話が弾んでいました。



▲リンゴを食べながら交流する親子

らくらく運転でお買い物

電動アシスト自転車貸し出し事業開始式・9/29

No.7

東城まちなか駐車場で「電動アシスト自転車貸し出し事業開始式」が開催されました。この事業は、東城町商工会が65歳以上の高齢者へ電動アシスト自転車を貸し出し、買い物時の移動手段の提供や健康増進などを目的に実施されています。

また、同商工会が運営する「ほろかカード」の利用履歴と自転車に搭載されているGPS機能を利用して買い物行動を調査し、利用店舗の増減や利用エリアの変化などが分析されます。

同商工会の後藤茂行会長は「電動アシスト自転車を活用してもらい、地域の活性化へつながる分析結果が出ることを期待している。引き続き、地域が元気であり続ける街づくりに貢献していきたい」と話しました。



▲電動アシスト自転車の講習の様子

秋冬の花に模様替え

下領家自治会 花の植え替え・10/4

No.4

市役所総領支所の玄関前芝生スペースで、下領家自治会女性部の16人が花の植え替え作業を行いました。今回は8月号でお知らせした「総領花いっぱい運動」の一環で植えた花を、秋冬の花に植え替えていきました。

前回同様、国営備北丘陵公園の齊木義伸さん指導のもと、見栄えが良く、年間を通して花がみられるように、コスモス、シクラメンなどを丁寧に植えました。

参加者は「夏の花を一部残しながら、秋冬の花に入れ替えるのが難しかった。今まで知らなかった植え方を学べたので、良い体験になった。早速、自宅でも植え替えをしてみたい」と話しました。



▲植え替え作業の様子

高校生の力で地域を活性化

西城地域貢献活動講座

No.6

西城紫水高校は、高校生の力を西城町の活性化へ役立てるとともに、生徒の社会性の育成や進路選択のきっかけにすることなどを目的に、「西城地域貢献活動講座」を実施し、町内の施設・企業に生徒を派遣しています。

科目選択者21人は、9月から来年2月まで毎週木曜日の実習を行った後、学習成果をまとめ、校内の学習成果発表会で発表します。

派遣先の1つである庄原市立図書館・西城分館では、2年生の松本楓さんが本棚の整理や季節ごとのコーナーの新設などの実習を行っています。

松本さんは「本が好きで図書館を選びました。この実習を進路選択につなげていきたいです」と話し、魅力のある図書館づくりに貢献しています。



▲新しいコーナーを準備する松本さん

庄原グルメでカーブにエール!

カーブ庄原デー・10/10

No.1

庄原市カーブ応援隊はMazda Zoom-Zoom スタジアム広島で行われた東京ヤクルトスワローズ戦で、「庄原デー」を開催し、特産品などの販売や市のPRを行いました。

市内から参加した5つの店舗は、球場のコンコース（外周の通路）沿いに販売ブースを設置して、比婆牛のローストビーフや総領こんにゃく、アップルパイ、庄原焼きなどを販売しました。

また、バックスクリーンに市内の観光スポットの映像が映し出されたほか、来場者に抽選で比婆牛をプレゼントしました。

来場者は「高級な比婆牛を食べることができてうれしい」「温かくておいしいメニューがたくさんあって、体も心も満たされた」と喜んでいました。



▲特産品販売ブースに並ぶ観客



▲バックスクリーンに映し出される雄橋

火の用心!

防火パレード・10/2

No.3

比和保育所の園児17人が参加し、比和幼年消防きららクラブの防火パレードが行われ、比和町内を歩きながら火災予防を呼びかけました。

防火法被を身に着けた園児は、保育所から市役所比和支所まで約1.5キロの道のりを、拍手を打ち鳴らしながら行進しました。途中の比和ふれあいセンターと、比和支所の2カ所では、防火の誓いを宣言したり、歌や踊りなどを披露したりと、園児の元気な声が町内に響きました。

「火の用心!」と一生懸命呼びかける園児の姿に、沿道に駆け付けた保護者や近隣に住む人々も、拍手や声援を送りつつ、火災予防の大切さを改めて感じている様子でした。



▲防火を呼びかける園児

交通事故ゼロを目指し

交通安全テント村・9/30

No.2

口和町交通安全対策協議会の主催で「交通安全テント村」が口和町永田地域で開催されました。このイベントは秋の全国交通安全運動の一環行事として、交通安全思想の普及、浸透を図り、交通事故防止の徹底を目的に毎年実施されています。当日は同協議会員がドライバーに対し、反射材やエコバック、パンフレットなどを配布し、交通安全の啓発活動を行いました。

庄原警察署の田原実男交通総務係長は「日暮れが早まるこの時季は、午後4時を目安にドライバーはライトをつけ、歩行者は反射材を活用し、自分を目立たせる工夫をしましょう」と呼びかけました。

ドライバーは「初心に戻って安全確認を確実にしたい」と話しました。



▲協議会員による啓発活動の様子

あなたの相談をお受けします

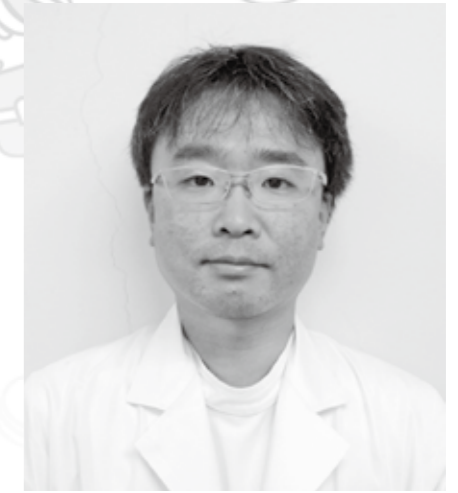
悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 12月17日(木)10時～16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 12月10日(木)10時～16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 12月1日(火)・15日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 12月10日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 12月3日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	口和 12月3日(木)13時30分～15時30分	口和自治振興センター		
	高野 12月8日(火)13時～15時	高野支所		
	比和 12月3日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 12月9日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 12月17日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 12月17日(木)13時30分～15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	口和 11月26日(木)13時30分～15時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野 12月8日(火)13時～15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 12月3日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領 12月9日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	東城 12月11日(金)13時～16時	東城支所	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	総領 11月27日(金)13時～16時	総領保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 12月1日(火)・15日(火) 13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモカフェ」 12月3日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 11月24日(火)13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 12月15日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
障害者相談員 定期相談会	庄原 12月14日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	比和 12月1日(火)9時30分～12時	比和ふれあいセンター	身体・知的	
心の健康相談	12月15日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

糖尿病



庄原市立西城市民病院
内科医長 吉光 成児

1. 糖尿病とは

食べ物に含まれる糖質(炭水化物)は、体内に取り込まれるとブドウ糖になり、エネルギーとして利用されます。しかし、体内のインスリン(膵臓で作られる血糖を正常範囲に保つ役割をするホルモン)の作り方や使い方に問題が起きると、摂取したブドウ糖(血糖)を上手く利用できず、血糖値が高くなります。

2. 原因と症状

糖尿病には大きく分けて2つのタイプがあります。膵臓がインスリンを作ることができなくなるために発症する「1型糖尿病」と、インスリンを作ることができるが、量が不十分だったり、作られたインスリンが十分作用しなかったりするために発症する「2型糖尿病」です。日本の糖尿病患者のうち、9割以上は2型糖尿病です。2型糖尿病は若い人でも発症する場合がありますが、40歳を過ぎてから発症するケースがほとんどです。2型糖尿病になる要因はさまざまですが、食生活などの環境因子(食べ過ぎ、運動不足など)と体質(遺伝)の組み合わせで起こると考えられています。2型糖尿病は、初期は無症状である場合が多いものの、進行すると口の渇き、頻尿、体重減少、倦怠感などの症状が現れることがあります。

3. 合併症

糖尿病の治療が必要な大きな理由は、高血糖が続くことで起こるさまざまな合併症のためです。糖尿病網膜症、糖尿病腎症、糖尿病神経障害が3大合併症と呼ばれています。成人後の失明の主な原因は糖尿病網膜症で、新規に透析療法が必要になる原因の4割は糖尿病腎症です。

4. 治療

治療は基本的に食事療法、運動療法、薬物療法を組み合わせで行います。まずは食事療法と運動療法により、生活習慣の改善を行います。食事・運動療法は単に摂取エネルギーを制限して、運動をすればよいものではなく、性別や体重、活動量に合わせた、バランスの良い食事と適切な運動が重要です。最近では栄養指導を行っている病院も増えています。どのように食事・運動療法を行えばよいかわからない場合は、指導を受けてみましょう。それでも目標とする血糖値に達しない場合は、薬物療法が検討されます。食事・運動・薬物療法の組み合わせにより、上手に血糖をコントロールしていくことが大切です。





県立広島大学庄原キャンパス
募集定員 各回10人
 ※申し込み多数の場合は抽選
申し込み・問い合わせ
 生涯学習課生涯学習係
 ☎0824・73・1188
 FAX0824・73・1254

「イネを見る」をテーマに公開講座を行います。
とき・内容
 ◆第1回 11月27日(金) 10時40分～12時10分
 「イネの病気をしてみよう」
講師 奥尚教授
 ◆第2回 12月2日(水) 10時40分～12時10分
 「イネの品種改良の歴史をたどる」
講師 福永健二教授
 ◆第3回 12月8日(火) 14時40分～16時10分
 「酸化に強い? コメ油の良さをみてみましょう」
講師 山本幸弘准教授

**県立広島大学
市民公開講座**

また、全国に学習センターを設置しており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学広島学習センターまでご請求ください。

放送大学は、令和3年度第1学期(4月入学)の学生を募集します。
 10代から90代までの幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。
 学生はテレビでの授業だけでなく、インターネットを利用して、好きなときに受講することもできます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
 放送授業1科目の授業料は1万1千円(入学金は別)。半年ごとに学ぶだけの授業料を支払うシステムです。半年だけで在学することも可能です。

また、全国に学習センターを設置しており、サークル活動などの学生の交流も行われています。
 資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学広島学習センターまでご請求ください。

募集

放送大学4月生

ナマコ・アワビの悪質な密漁が各地で発生していることから、漁業の許可または漁業権に基づかない、ナマコ・アワビの採捕が禁止されます。

保健医療課医療予防係
 ☎0824・73・1155

出願期間
 11月26日(木)～令和3年3月16日(火)
問い合わせ
 放送大学広島学習センター
 ☎082・247・4030

その他

世界糖尿病デー

ナマコ・アワビの悪質な密漁が各地で発生していることから、漁業の許可または漁業権に基づかない、ナマコ・アワビの採捕が禁止されます。

保健医療課医療予防係
 ☎0824・73・1155

毎年11月14日は、世界糖尿病デーとして世界中で糖尿病啓発キャンペーンが行われています。
 市内では、市役所本庁舎・庄原赤十字病院・庄原市立西城市民病院が、11月9日(月)から20日(金)まで糖尿病啓発のシンボルカラーである青色にライトアップされます。
 ぜひこの機会に糖尿病について考えてみましょう。
 ※関連記事 20ページ

奨学金制度説明会

市教育委員会は、学習に意欲がありながら経済的な理由などにより修学が困難な生徒や学生に対して、奨学金貸付制度を設けて支援を行っています。この制度の説明会を次のとおり開催しますので、令和3年度での利用を検討している方はご参加ください。(どの会場でも参加できます。予約などは不要です。)

地域	とき	ところ
比和	12月1日(火)19時～	比和支所1階会議室
口和	12月3日(木)19時～	口和支所1階オープンスペース
西城	12月4日(金)19時～	西城支所会議室
高野	12月9日(水)19時～	高野支所2階会議室
総領	12月9日(水)19時～	総領支所2階第1会議室
東城	12月10日(木)19時～	東城支所2階庁議室
庄原	12月10日(木)19時～	市役所本庁舎3階防災対策室

【新型コロナウイルス感染防止対策のため、参加の際はマスクの着用をお願いします。】
問い合わせ 教育総務課総務係 ☎0824-73-1182
 または各支所教育室

広島県民手帳を販売

令和3年版広島県民手帳を市役所本庁と各支所で販売しています。県民手帳は官公庁の連絡先や統計資料、生活情報などが収録されているほか、県内文化施設の割引パスポートも付いています。ぜひお買い求めください。
価格
 ポケット版 650円
 デスク版 1200円

問い合わせ
 行政管理局統計係
 ☎0824・73・1159

母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	12月7日(月)8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	12月8日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場(庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	庄原ひだまり広場は事前予約が必要。支所についてはお問い合わせください。



相談
司法書士による労働トラブル110番
 広島司法書士会は、毎年11月23日の「勤労感謝の日」に合わせ、「労働トラブル110番」として無料の電話相談を実施しています。賃金未払いやサービス残業、新型コロナウイルスの影響によるものなど、さまざまな労働トラブルを抱えた方の相談にお答えします。
とき 11月23日(月・祝) 10時～16時
相談ダイヤル
 ☎082・511・7196
問い合わせ
 広島司法書士会事務局
 ☎082・221・5345
 FAX082・223・4382

無料法律相談会
 司法書士・土地家屋調査士による無料法律相談会を実施します。相続、遺言、夫婦親子関係、借金、土地の境界など、日常生活上の法律問題について相談できます。秘密は厳守されます。
とき 12月5日(土) 10時～14時
ところ 庄原市民会館
定員 12人
 ※事前電話予約制で、定員になり次第締め切り
申し込み・問い合わせ
 広島司法書士青年の会
 ☎090・6433・4222

催し

**広島交響楽団
庄原市演奏会**
 指揮に鈴木織衛、ソリストにバイオリンの福田廉之介を迎え、チャイコフスキーのバイオリン協奏曲などの名曲を、広島交響楽団の管弦楽でお届けします。
演奏曲目
 ▼チャイコフスキー バイオリン協奏曲
 ▼ビゼー 「カルメン」組曲
 より

▼スマタナ 交響詩「モルダウ」
とき 12月27日(日) 開場14時 開演15時
ところ 庄原市民会館 大ホール
入場料 全席自由席
 一般 3千円(当日3500円)
 高校生以下 無料(要整理券)
 ※庄原市民会館友の会会員の方は1割引(庄原市民会館での購入に限る)
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。
チケット販売
 庄原市民会館、食彩館ゆめさくら、ジョイフル、ザ・ビッグ庄原店、ウイイル西城、東城自治振興センター、道の駅たかの販売中
新型コロナウイルス感染予防を行って開催します
 チケットの半券の裏に、事前に必ず連絡先(氏名、電話番号)を油性ボールペンで記入ください。
問い合わせ
 庄原市民会館
 ☎0824・72・4242
 生涯学習課文化振興係
 ☎0842・73・1189



※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

国営備北
丘陵公園
だより

備北イルミ

11月7日(土)～令和3年1月17日(日)

【点灯時間】17時30分～21時
(金・土・日曜日、祝日は22時まで点灯)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



備北イルミ 開園時間・休園日カレンダー

11月							12月							令和2年1月						
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9
★	休園日	○	○	○	★	★	★	休園日	▲	▲	▲	☆	★	★	休園日	○	○	○	★	★
8	9	10	11	12	13	14	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16
★	休園日	○	○	○	★	★	★	休園日	▲	▲	▲	☆	★	★	休園日	○	○	○	★	★
15	16	17	18	19	20	21	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23
★	休園日	○	○	○	★	★	★	休園日	▲	▲	▲	☆	★	★	休園日	○	○	○	★	★
22	23	24	25	26	27	28	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30
★	休園日	○	○	○	★	★	★	休園日	○	○	休園日			★	休園日	○	○	○	★	★

※黒帯部分は備北イルミ開園日
【開園時間】○9時30分～21時 ★9時30分～22時 ▲14時～21時 ☆14時～22時 (入園は閉園の1時間前まで)

令和2年度 自衛官採用案内

～平和を、仕事にする。陸海空自衛官募集～

募集項目	応募資格	受付期間	試験日程
自衛官候補生	男子 18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3カ月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者	年間を通じて受け付け	受付時にお知らせします
	女子		

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

募集項目	応募資格	受付期間	試験日程
高等工科学校生徒	推薦 中卒(見込み含む)17歳未満の男子で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月30日(月)まで	令和3年1月10日(日)・11日(月・祝) ※いずれか1日を指定します
	一般 中卒(見込み含む)17歳未満の男子	令和3年1月6日(木)まで	1次:令和3年1月23日(土) 2次:令和3年2月4日(木)～7日(日) ※いずれか1日を指定します

詳しくは自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧になるか、三次地域事務所にお問い合わせください。
問い合わせ 自衛隊広島地方協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

広島地本 検索

ILLUMIステージ
地域のアーティストによる
ウインターソング、クリスマス
ソングなどのコンサートを
楽しめます。
とき 11月7日(土)・14日(土)・
21日(土)・22日(日)・28日(土)・
12月5日(土)・12日(土)・19日(土)



ILLUMI & 花火のコラボ
満天の星空の下、打ち上がる
花火とイルミネーションの
光景を楽しめます。
とき 11月7日(土)・14日(土)・
21日(土)・28日(日)・12月5日(土)・
12日(土)・19日(土)



レトロなレコードコンサート
口和郷土資料館の真空管ア
ンプの蓄音機を使用し、昔懐
かしいレコードの音色を楽し
めます。
とき 11月8日(日)・15日(日)・
22日(日)・29日(日)・12月6日(日)・
13日(日)・20日(日)・24日(木)

影絵劇
絵本牧場ごんぼ 寺西玉実
さんと地元の方々の協力に
より、幕に映る影絵劇を楽し
めます。
とき 11月15日(日)・22日(日)・
29日(日)・12月6日(日)・13日(日)・
20日(日)



相線空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに記載しています。

原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのフットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。

☎0120-184-268

広島県庄原市是松町5020番地40 TEL0824-72-0561

スエムネグループ創業60周年の安心と信頼。販売店だからできる高額買取!!

私がお伺いします! 不用になったものなんでも

出張買取 いたします!

担当 末宗 良規

スエムネグループ創業60周年の安心と信頼
美幸～ビコウ～

心の絆、安心の証
L5 遺品整理士
の資格が保証されています。

お金になるか 確認だけでもしてもらいたい。
金や宝石を どこよりも高く 買取ってもらいたい。

三次市塩町2123-5
☎0120-66-1035

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

人の動き（庄原市の人口）
令和2年9月末現在

〔住民基本台帳登録人口〕
人口 34,296人（前年比-698人）
男 16,335人（前年比-311人）
女 17,961人（前年比-387人）
世帯数 15,400世帯（前年比-123世帯）
〔うち外国人〕人口 422人（前年比-13人）
〔各地域の内訳〕
○庄原地域 17,547人（7,917世帯）
○西城地域 3,243人（1,398世帯）
○東城地域 7,355人（3,451世帯）
○口和地域 1,915人（788世帯）
○高野地域 1,669人（661世帯）
○比和地域 1,299人（587世帯）
○総領地域 1,268人（598世帯）

休日診療のご案内

11月・12月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

11月22日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
29日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
12月6日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
13日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
20日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

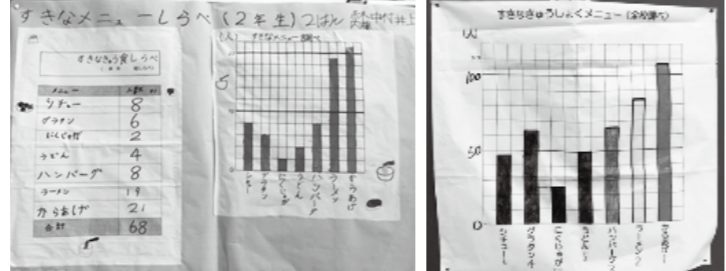
手続きは各金融機関の窓口でお願いします。残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1511
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

広報日記
▶「森林保全管理協定」の締結に当たり、比和財産区の山に取材に行きました。立派な木やきれいな水が豊富にあり、とても癒やされる空間でした。このような素晴らしい森林資源を後世に残していくため、今回の協定をもとに「22世紀の庄原の森林ビジョン」の理念の実現に近づくとよいですね。②
▶秋らしい過ごしやすさから肌寒い冬の気候に移ってきているのを感じます。朝晩と日中の寒暖差が大きく、体調を崩さないように過ごしましょう。しかし、寒暖差が大きくなると紅葉の色付きも進んでいきますので、紅葉観賞にお出掛けしてみたいかでしょうか。③

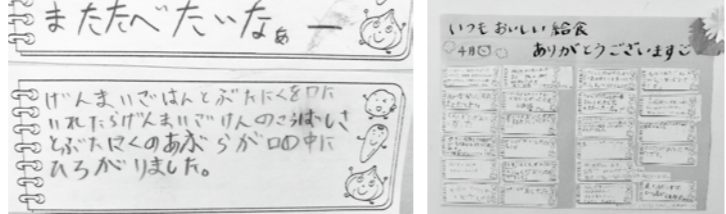
食育コーナー
圃教育指導課 ☎0824-73-1184

学校での「食育」の取り組み

食することは生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるものです。さまざまな体験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な生活を実践することができる人間を育てる「食育」を推進することが求められています。市教育委員会では、各地域・学校の実態を踏まえた食育を推進しています。今回は、東城小学校の取り組みを紹介します。
東城小学校は、栄養教諭と担任が協力し、食に関する授業を行っています。3年生は「好き嫌いをなくバランスよく食べる」ことを目標に、授業を行いました。
児童は、残食の量を示した棒グラフから、自分たちが多く残している食品を確認し、苦手な食品を残していることに気がきました。また、3色食品群（※）を使いながら、いろいろな食材をバランスよく、残さず食べる大切さを学習しました。
※3色食品群：体内での働きや特徴によって、食品を「赤」（体をつくるもの）「黄」（エネルギーのもとになるもの）「緑」（体の調子を整えるもの）の3色に分類したものを。



また、普段なかなか顔を合わせる事のない調理員と児童が交流できる場として、食育コーナーの掲示板を作り、児童が書いた「給食の感想」を貼りました。調理員はこの感想を読んで、とても喜んでいました。一方、児童はこの取り組みを通して、「表現する力」や「感謝する心」が身に付いてきています。



以上のように、さまざまな取り組みを市内各学校で行っています。児童が「食」について興味・関心を持てるように、家庭での声掛けや、一緒に調理をするなど、ご協力をお願いします。

田園文化センター ☎0824-72-1159
(歴史民俗資料館・倉田百三文学館)
開館：10時～17時、休館：月曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

まがり たんこう
曲第2号古墳出土鉄製短甲

所在地：口和町金田本谷
時代：古墳時代中期～後期（5世紀後半～6世紀前半）

3世紀の中ごろから7世紀までを古墳時代といい、古墳の形には、前方後円墳や円墳、方墳などがあります。
曲第2～5号古墳は、口和町を流れる湯木川に面した丘陵上にある、古墳時代中期～後期の古墳群です。中国横断自動車道尾道松江線の建設に伴って発掘調査が行われ、計4基の円墳が確認されました。中でも第2号古墳は最も大きな規模を持ち、直径13.5メートル、高さは約2.6メートルになります。古墳群からは多数の土器や鉄器、玉類などが出土しており、特に第2号古墳から出土した鉄製の短甲は、市内で初めての発見となりました。
「短甲」とは、上半身を守るために用いられるよろいのことで、古墳時代に使用された武具の一つです。薄い鉄板を何枚も組み合わせ、革紐や釘で留め、人間の胸に合うように製作されています。蝶つがいとつながった前胴が開くようになっており、そこから体を入れて装着していました。県内ではこれまでに11例の短甲が発見されていますが、完全な形に近いものは曲古墳を含めて3例しか見つかっていません。
曲古墳の短甲は、前胴に長方形の横板、後胴に横板と三角形のそれぞれ異なる形の鉄板を使用した「三角板横板併用鉄留短甲」と呼ばれるもので、全国でも13例しか見つかっていない非常に珍しい形式の短甲です。
曲古墳には、短甲のほかにも鉄製の刀や剣、矢尻などが副葬されており、古墳に葬られた人物の軍事的な性格がうかがえます。短甲を製作するためには、材料となる鉄とそれを加工する高度な技術が必要であり、誰でもが持てるものではないことから、畿内政権から配布されたものとされています。
また、この短甲は右前胴を外して左前胴の内側に入れた状態で出土しており、古墳に埋葬される際に何らかの儀礼行為として意図的に前胴を外したと考えられます。



三角板横板併用鉄留短甲(左写真:前面、右写真:背面)

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
わら細工作品展・高齢者手作り作品展
とき 12月8日(火)～10日(木) 10時～15時
※高齢者手作り作品展に出展する方は、手作り作品に名前を書いて、12月7日(月)14時～15時にアート多愛夢に持参してください。
圃庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

11月・12月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
とき 11月30日(月)「ペニバナ染め」
12月14日(月)「自由作品・染め替え」
①9時～12時 ②13時～16時
定員 ①②各12人
▶展示・販売&イベント
○手仕事 里山の干支展
とき 12月17日(木)～令和3年1月31日(日)
○シルバー人材センター(てしごとの会)
手作り作品の展示・販売
とき 11月21日(土) 9時～15時
※毎月第3土曜日開催予定

ロビーコンサート
圃生涯学習課 ☎0824-73-1189
中止のお知らせ

11月24日(火)に予定していましたが「市役所ロビーコンサート」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、予防の観点から中止します。
12月以降（毎月第4月曜日）の開催については、今後、広報しょうばらやホームページなどでお知らせします。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市 12月
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽楽座内九日市事務局 ☎0824-72-8285 まで
とき 12月9日(水) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

商工
観光課

市内初のサテライトオフィス

サテライトオフィス開設に係る相互協力基本協定の締結

10月26日、市内にサテライトオフィス（※1）の開設を予定する企業3社（※2）と、「サテライトオフィス開設に係る相互協力基本協定」を締結しました。

市は、平成30年度から市内へのサテライトオフィス誘致を進めており、今回協定を締結した3社が、初めての進出企業となります。

進出予定企業の皆さんは、本市の豊かな自然環境などに魅力を感じ、サテライトオフィス開設を決定しました。

この協定を通じて、市と企業が相互に協力し、地域産業の振興と関係人口の創出による地域活性化を図っていきます。

業種はさまざまですが、いずれの企業も「企業活動を通じて、地域への社会貢献に取り組みてみたい」と意欲を示しています。



協定書調印式の様子

※1 サテライトオフィス
情報通信技術を活用し、本社と同等の業務を行うことができる、本社から離れた場所に設置される事務所

※2 協定締結企業（3社）

▼(株)瀬戸内ブランドコーポレーション

▼大地テクノロジー(株)
Pei kabo

国営備北丘陵公園北入口一帯を 無料開放している社会実験事業を実施中!!

※繁忙期など無料とならない日もあります。詳しくはホームページ(<https://www.shobara-furari.jp/>)をご覧ください。

国営備北丘陵公園北エリア

里山の駅 庄原ふらり

ケーキやパフェなどのスイーツや手作り雑貨のお店が集まります。

ダンスや吹奏楽、大道芸など地域で活動する方々のパフォーマンスや有料エリアと連携した宝探しイベントも実施します。

ぜひお立ち寄りください。



Sweets



マルシェ

とき

11/15日

10:00~15:00

イベント情報

内容

ケーキ、パフェ、焼き菓子、

ドリンク、ピザ、パン、

手作り雑貨、簡単ワークショップなど

● 問い合わせ／備北丘陵公園北エリア等活性化協議会(事務局:商工観光課 観光振興係 ☎0824-73-1179)